

4. 住宅性能評価業務手数料

(1) 設計住宅性能評価の手数料（一戸建て住宅）

一戸建て住宅

消費税込み 単位:円

確認割引	床面積	必須項目のみ	必須項目＋選択項目
なし	200 m ² 以下	46,200	57,200
	200 m ² を超え 500 m ² 以下	55,000	69,300
	500 m ² 超	$P \times 23,100 + 55,000$	$P \times 28,600 + 69,300$

あり	200 m ² 以下	42,900	53,900
	200 m ² を超え 500 m ² 以下	51,700	66,000
	500 m ² 超	$P \times 23,100 + 51,700$	$P \times 28,600 + 66,000$

- P：床面積から 500 m²を減じた数値を 200 m²で除した数値（小数点第三位以下を切り捨て、小数点第二位までの数値とする。）
- 必須項目とは、構造の安定、劣化の軽減、維持管理・更新への配慮、及び温熱環境・エネルギー消費量に関する 4 つの評価分野をいいます。
- 選択項目とは、火災時の安全、空気環境、光・視環境、音環境、高齢者等への配慮及び防犯に関する 6 つの分野をいいます。

(2) 設計住宅性能評価の加算・減算料金（一戸建て住宅）

①長期使用構造等確認審査 加算

消費税込み 単位:円

設計住宅性能評価の申請と併せて長期使用構造等確認を行う場合	11,000
-------------------------------	--------

②一戸建て住宅 複数棟同時申請 減算

同一評価内容となる住戸数	必須項目のみ 減算額	必須項目＋選択項目 減算額
2 戸～4 戸	$M \times 1,100$	$M \times 5,500$
5 戸～7 戸	$M \times 2,200$	$M \times 6,600$
8 戸～10 戸	$M \times 3,300$	$M \times 7,700$
11 戸～	$M \times 4,400$	$M \times 8,800$

- M：同一評価内容の住戸数
- 住宅性能表示基準における申請表示項目の全てにおいて、同一の評価内容となる複数の住戸を同時に申請し、当機関がこれを認めた場合にのみ適用します。

(3) 設計住宅性能評価の手数料（共同住宅等）

共同住宅等

消費税込み 単位:円

確認割引	床面積	必須項目のみ	必須項目＋選択項目
なし	200 m ² 以下	55,000＋M×16,500	57,200＋M×23,100
	200 m ² を超え 500 m ² 以下	60,500＋M×16,500	63,800＋M×23,100
	500 m ² を超え 1,000 m ² 以下	77,000＋M×16,500	80,300＋M×23,100
	1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	114,400＋M×16,500	121,000＋M×23,100
	2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	253,000＋M×16,500	267,300＋M×23,100
	10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	409,200＋M×16,500	431,200＋M×23,100
	50,000 m ² 超	819,500＋M×16,500	862,400＋M×23,100

あり	200 m ² 以下	55,000＋M×13,200	57,200＋M×19,800
	200 m ² を超え 500 m ² 以下	60,500＋M×13,200	63,800＋M×19,800
	500 m ² を超え 1,000 m ² 以下	77,000＋M×13,200	80,300＋M×19,800
	1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	114,400＋M×13,200	121,000＋M×19,800
	2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	253,000＋M×13,200	267,300＋M×19,800
	10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	409,200＋M×13,200	431,200＋M×19,800
	50,000 m ² 超	819,500＋M×13,200	862,400＋M×19,800

- M：評価対象住戸数

(4) 設計住宅性能評価の加算・減算料金（共同住宅等）

①長期使用構造等確認審査 加算

消費税込み 単位:円

設計住宅性能評価の申請と併せて長期使用構造等確認を行う場合	M×11,000
-------------------------------	----------

➤ M：評価対象住戸数

②共同住宅等 グループ分けによる減算

グループ率（グループ数／全住戸）	減算額
0～10%	M×4,400
11～20%	M×3,300
21～30%	M×2,200
31～50%	M×1,100
51～100%	—

➤ M：評価対象住戸数

➤ 申請者が住宅性能表示基準における申請表示項目の全てにおいて、同一の評価内容となる住戸のグループ分けをして申請し、当機関がこれを認めた場合にのみ適用します。

②共同住宅等 別棟の同時申請 減算

条件	減算方法
複数棟同時に申請した場合	複数棟の他の床面積を半分にて手数料を積算

➤ 住宅性能表示基準における申請表示項目の全てにおいて、同一の評価内容となる複数の住戸をグループ分けして申請し、当機関が同一グループ数を認めた場合で複数棟同時に申請した場合は、複数棟の他の床面積を半分にて手数料を積算することができます。

➤ 全住戸を申請する場合に限り適用します。

(5) 建設住宅性能評価の手数料（一戸建て住宅）

一戸建て住宅

消費税込み 単位:円

確認割引	床面積	必須項目のみ	必須項目＋選択項目
なし	200 m ² 以下	108,900	126,500
	200 m ² を超え 500 m ² 以下	127,600	149,600
	500 m ² 超	$P \times 36,300 + 127,600$	$P \times 46,200 + 149,600$
あり	200 m ² 以下	105,600	123,200
	200 m ² を超え 500 m ² 以下	124,300	146,300
	500 m ² 超	$P \times 36,300 + 124,300$	$P \times 46,200 + 146,300$

- P：床面積から 500 m²を減じた数値を 200 m²で除した数値（小数点第三位以下を切り捨て、小数点第二位までの数値とする。）
- 必須項目とは、構造の安定、劣化の軽減、維持管理・更新への配慮、及び温熱環境・エネルギー消費量に関する 4 つの評価分野をいいます。
- 選択項目とは、火災時の安全、空気環境、光・視環境、音環境、高齢者等への配慮及び防犯に関する 6 つの分野をいいます。

(6) 建設住宅性能評価の手数料（共同住宅等）

共同住宅等

消費税込み 単位:円

確認割引	床面積	必須項目のみ	必須項目＋選択項目
なし	200 ㎡以下	$N \times 50,600 + M \times 7,700$	$N \times 51,700 + M \times 14,300$
	200 ㎡を超え 500 ㎡以下	$N \times 56,100 + M \times 7,700$	$N \times 57,200 + M \times 14,300$
	500 ㎡を超え 1,000 ㎡以下	$N \times 62,700 + M \times 7,700$	$N \times 63,800 + M \times 14,300$
	1,000 ㎡を超え 2,000 ㎡以下	$N \times 110,000 + M \times 7,700$	$N \times 111,000 + M \times 14,300$
	2,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以下	$N \times 206,800 + M \times 7,700$	$N \times 210,100 + M \times 14,300$
	10,000 ㎡を超え 50,000 ㎡以下	$N \times 295,900 + M \times 7,700$	$N \times 300,300 + M \times 14,300$
	50,000 ㎡超	$N \times 701,800 + M \times 7,700$	$N \times 709,500 + M \times 14,300$

あり	200 ㎡以下	$N \times 50,600 + M \times 4,400$	$N \times 51,700 + M \times 11,000$
	200 ㎡を超え 500 ㎡以下	$N \times 56,100 + M \times 4,400$	$N \times 57,200 + M \times 11,000$
	500 ㎡を超え 1,000 ㎡以下	$N \times 62,700 + M \times 4,400$	$N \times 63,800 + M \times 11,000$
	1,000 ㎡を超え 2,000 ㎡以下	$N \times 110,000 + M \times 4,400$	$N \times 111,000 + M \times 11,000$
	2,000 ㎡を超え 10,000 ㎡以下	$N \times 206,800 + M \times 4,400$	$N \times 210,100 + M \times 11,000$
	10,000 ㎡を超え 50,000 ㎡以下	$N \times 295,900 + M \times 4,400$	$N \times 300,300 + M \times 11,000$
	50,000 ㎡超	$N \times 701,800 + M \times 4,400$	$N \times 709,500 + M \times 11,000$

- N：検査回数
- M：評価対象住戸数

(7) 建設住宅性能評価の加算・減算料金

共同住宅等 グループ分けによる減算

消費税込み 単位:円

グループ率（グループ数／全住戸）	減算額
0～10%	$M \times 4,400$
11～20%	$M \times 3,300$
21～30%	$M \times 2,200$
31～50%	$M \times 1,100$
51～100%	—

- M：評価対象住戸数
- 申請者が住宅性能表示基準における申請表示項目の全てにおいて、同一の評価内容となる住戸のグループ分けをして申請し、当機関がこれを認めた場合にのみ適用します。
- 他機関にて設計住宅性能評価書の交付を受けた場合の建設住宅性能評価手数料は、上記手数料額に加え、設計住宅性能評価手数料額の 1/2 を加算したものとします。

(8) 変更等（一戸建て住宅、共同住宅等）

変更 設計住宅性能評価

消費税込み 単位:円

項目	手数料
直前の設計評価を当機関から受けている場合	一回の変更に付き、設計住宅性能評価手数料×1/2
設計評価審査中の場合	一回の変更に付き、設計住宅性能評価手数料×1/2
直前の設計評価を当機関以外から受けている場合	一回の変更に付き、設計住宅性能評価手数料と同額

変更 建設住宅性能評価

消費税込み 単位:円

項目	手数料
直前の建設評価を当機関から受けている場合	一回の変更に付き、建設住宅性能評価手数料×1/4
建設評価審査中に大規模な変更を行う場合	一回の変更に付き、建設住宅性能評価手数料×1/4
直前の設計評価を当機関以外から受けている場合	一回の変更に付き、設計住宅性能評価手数料と同額

- 他機関が設計住宅性能評価を行った住宅の建設住宅性能評価の手数料は、住情報課へお問合せください。
- 変更申請を行う場合、事前に住情報課へ内容をお知らせください。

(9) 再発行等の手数料

再発行等

消費税込み 単位:円

項目	手数料
住宅性能評価書の再発行	5,500